

て、調査審議を行ふため設置された。本年二月同審議会から表10の文化財を県指定とするよう答申があり、本年三月三十日付、県指定となつた。

(3) 国・県・市町村指定文化財種別一覧

昭和57年10月31日現在 (単位:件)

種別 指定別	国 宝 建造物	重要文化財										重要伝統的建造物群 保存地	重要美術品 計											
		国宝・重要文化財 小計					重要無形文化財 小計																	
		絵画	彫刻	工芸品	書籍	古文書	考古資料	芸能	工芸技術	民俗文化財	名勝	史跡及び名勝	天然記念物											
国指定	2	25	3	23	16	1	0	1	6	77	0	0	0	5	4	2	27	2	2	0	24	1	144	33
県指定	-	27	17	62	48	11	1	1	14	181	0	0	0	22	24	0	36	1	0	4	51	0	319	-
市町村指定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	523	-	-	17	119	90	0	162	0	9	0	242	0	1,162	-
合計	2	-	-	-	-	-	-	-	-	781	-	-	17	146	118	2	225	3	11	4	317	1	1,625	33

表10

県指定重要文化財

典籍	品工芸	彫刻	建造物	種別
四卷(内欠17) 五百八十	(VOL73) 大般若經六百 卷四面 神社御正体 馬場都々古別 八楓都々古別	(VOL76) 来坐像 木造阿弥陀如 一軀	(VOL72) 旧正宗寺三匝 堂 (さざえ堂) 一棟	安洞院多宝塔 (VOL70) 一棟
市慶徳 喜多方	右町同 東白川郡棚倉	町 郡田島	篠町 南会津	飯野八幡宮本 殿 (VOL71) 一棟
社熊野神	別神社 都々古 別神社 都々古	薬師寺	日 飯盛正	福島市 上名倉 山口 安洞院

(註) 今回指定された文化財を本誌
「あるさと探訪」で紹介しております。
名称欄の番号を参照のうえご利
用ください。

○県指定史跡	○県指定史跡及び名勝	○県指定史跡	○県指定史跡及び名勝
(VOL75) 鳴山城跡	名 称	(VOL71) 梁川城跡及び庭園	名 称
町 郡田島	所在地	梁川町 伊達郡	所在地
か 次郎ほ	所有者	ほか 梁川町	所有者

三 文化財パトロール

県内に所在する文化財の管理状況を常時把握し、文化財保護に万全を期すため、民間有識者二十一名を文化財保護指導委員に委嘱し、パトロール計画に基づいて、年二回の文化財の巡回を行つてゐる。

文化財保護指導委員は、指定の建造物、彫刻、絵馬、史跡、名勝、天然記念物及び重要遺跡など六百五十一か所を定期的に巡回し、その結果を県教育事務所長に報告している。

また、市町村教育委員会の協力のもとに、文化財の所有者その他の関係者に、文化財の保護に関する指導助言をするとともに、地域住民に対し、文化財保護について、普及活動を行つてゐる。

現在の文化財保護指導委員は、表11のとおりである。

四年中行事調査

昭和五十五年度から三か年継続で、年中行事の調査を進めてきたが、本年度中にこの報告書を刊行する予定である。

五 工芸品調査

県内に所在する工芸品のうち、漆工品、木工品、竹工品について昭和五十五年度から三か年継続で調査を進めてきたが、本年度中にこの報告書を刊行する予定である。